

巖流島でのバーベキュー

○施設概要

- ・施設内容：バーベキューサイト 5基（鍵付き）
- ・休憩施設：テーブル、ベンチ 3基
- ・利用時間：午前10時から午後5時まで
※渡船の運航時間内で利用をお願いします。
- ・使用料：無料
- ・利用方法：バーベキューサイトの利用を希望される方は、事前に観光施設課への申請が必要となります。
- ・お問合せ：下関市観光施設課（平日8:30～17:15） TEL:083-231-1838

○利用方法

①申請書の提出

利用を希望される方は、原則として利用希望日の1週間前までに、「巖流島憩いの広場利用許可申請書」を下関市観光施設課へ提出してください。メール、FAX、郵送でのお申込みも可能です。

【郵送先】

〒750-8521

山口県下関市南部町1-1 下関市観光施設課

【申請書ダウンロード】

- ・巖流島憩いの広場利用許可申請書（word形式）
- ・巖流島憩いの広場利用許可申請書（PDF形式）

②許可証、サイトの鍵のお渡し

観光施設課において巖流島憩いの広場利用許可証、サイトの鍵をお渡しいたします。
（受付時間：平日午後5時まで）

③鍵の返却

利用後は、鍵を速やかに観光施設課へご返却ください。

○注意事項

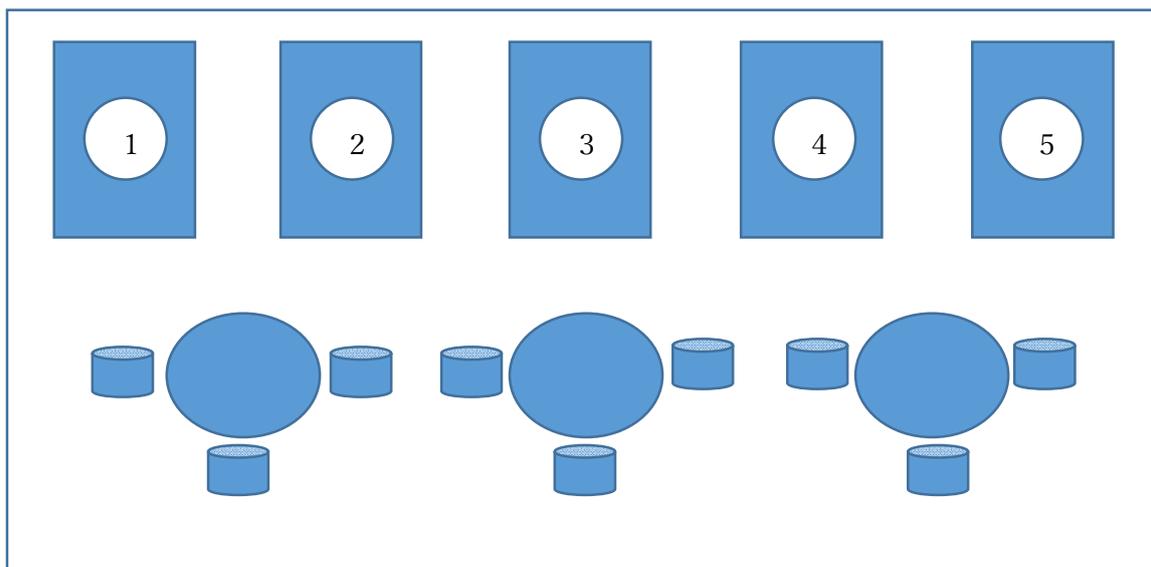
- ・ゴミはお持ち帰りください。
利用後は必ず掃除を行い、ゴミは全て持ち帰ってください。
島内での使用後の食器等の洗浄は厳禁とさせていただきます。汚れたものは、各自で持ち帰って洗浄してください。
- ・使用する水は各自でご準備を。
島内には水道設備がありませんので、手や食材を洗う水、飲料水等は各自でご準備下さい。（トイレの水は井戸水を使用しており、飲用できません。）

○お問合せ

下関市観光施設課 TEL:083-231-1838 FAX:083-231-1847

Email: sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

巖流島でのバーベキュー



← 憩いの広場側

→ 渡船場側